

議事日程（第8号）

平成25年3月25日（月）午後1時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 鳴原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 菅野意美子君	8番 新関善三君	9番 菅野正彦君
10番 黒沢敏雄君	11番 五十嵐謙吉君	12番 高野善兵衛君
13番 石河清君	14番 遠藤宗弘君	15番 斎藤博美君
16番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	永田嗣昭君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	菅野浩市郎君
町民税務課長	高橋良之君	保健福祉課長	佐藤真寿夫君
建設水道課長	佐藤賢助君	原子力災害対策課長	沢口進君
産業課長	沢井一雄君	教育委員長	佐藤捷善君
教育長	神田紀君	教育次長	仲江泰宏君
生涯学習課長	松本康弘君	総務課長補佐	大内彰君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	佐藤光正	書記	橋本文雄
		書記	菅野春華

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期延長の件

議案第44号 川俣町副町長の選任について

（質疑・討論・採決）

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 （午後1時15分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 本日の議事日程については、お手もとに配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において11番議員 五十嵐謙吉君、12番議員 高野善兵衛君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで議会運営委員長から報告を受けます。

石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 皆さんこんにちは。先ほど12時30分より議長室において、議会運営委員会を開催いたしました。議会運営委員会での協議結果について報告いたしたいと思っております。

3月22日に予算審査特別委員長より、議長あてに予算審査特別委員会の審査日程を延長したい旨の申し出がございました。それを受け、同日、議会運営委員会を開催し協議した結果、議会運営委員会としては、本定例会の会期を3日間延長し、最終日を3月28日とすることを決定いたしました。

また、本日、当局より副町長の選任にかかる議案が提出されました。議会運営委員会で協議した結果、本議案についても本日、議題として取り上げ、審議することに決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして報告いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2，「会期延長の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月25日までと議決されておりましたが、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、3月28日までの3日間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、3月28日までの3日間延長することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第3，議案第44号「川俣町副町長の選任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 皆さん、こんにちは。議会においては、特別委員会で大変いろんな面でお世話になっておりますこと御礼申し上げます。ありがとうございます。

ただいまは議案第44号、川俣町副町長の選任についてを議題としていただきました。説明を申し上げます。

議案第44号 川俣町副町長の選任について

川俣町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住所 福島県郡山市安積町荒井字太夫馬加6-1

氏名 伊藤智樹（<sup>いとうともき</sup>昭和44年2月24日生）

平成25年3月25日提出

川俣町長 古川道郎

（提案理由）

現副町長から退任の申し出があったので、後任の副町長を選任するにあたり、地方自治法の規定により、同意を求めらるものである。

説明を申し上げます。

現永田嗣昭副町長におかれましては、平成23年6月定例議会において、選任に係る議会の同意をいただきまして、今日まで1年9か月にわたり副町長として、町民福祉の向上のため全力を傾注され、町政進展のためにご尽力を賜ってきたところでございますが、この度、平成25年3月31日付をもって退職したい旨の申し出がありましたので、これを受理いたしたところでございます。この間、永田副町長には東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故からの町民の生活、命と健康を守る復旧、復興のため、昼夜を問わずご尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、後任の副町長の選任につきましては、これまで鋭意検討してまいりましたが、福島第一原発事故による計画的避難区域となっている山木屋地区の早期復旧、復興、そして全町の除染事業など、復旧、復興事業に全力を挙げて取り組むとともに、様々な課題を抱えながら震災対策、復興対策に当たらなければならないという、町始まって以来の大変な重要な時期でありますので、より一層の町政進展を図るため、町長のパートナーとして、また、県の各行政分野において培ってこられた経験豊富な識見の下での政策形成と管理能力を遺憾なく発揮していただき、これら諸課題に真っ正面から取り組んでいく必要があることなどに鑑み、熟慮を重ねました結果、行財政に精通し、地方自治の本旨である住民福祉の向上に関心の高い人材の選任を福島県に依頼することといたしました。今般、福島県との間で伊藤智樹氏を派遣していただくことで協議がまとまりましたので、この人事案件につきまして、ご同意をお願い申し上げます。

伊藤智樹さんは、昭和44年生まれでございます、44歳であります。現在、商工労働部商工労働総室商工総務課主任主査として勤務をされております。郡山市安積町にお住まいで、安積高等学校、東北大学教育学部のご卒業でありまして、平成4年4月に県職員となられました。原町社会福祉事務所、相馬港湾建設事務所、

商工労働部中小企業課名古屋事務所、土木部土木総務領域総務予算グループ、土木部土木総室土木総務課、総務部財務総室財政課を歴任され、平成24年4月から今日まで商工労働部商工労働総室商工総務課に勤務されております。

任期は、平成25年4月1日から4年間であります。ご審議のほどお願い申し上げます、同意いただきますようよろしくお願いいたします。

すみません、先ほど住所を申し上げたんでありますが、もう一度先ほどのを取り消して申し上げさせていただきます。

住所、福島県郡山市安積町荒井字太夫馬加6-1であります。

以上で説明といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで伊藤智樹氏が役場の控室においてでございますので、ここでご挨拶を頂戴したいと思います。

○伊藤智樹氏 ただいま副町長の選任にあたりまして、ご同意をいただきました伊藤智樹と申します。若輩ではありますが、町長を補佐し、川俣町発展のため、誠心誠意全力をもって当たることを覚悟いたしております。議会の皆様のご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

◇ ◇ ◇

◇散会の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で本日の日程は、終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後1時25分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 五十嵐謙吉

同 署名議員 高野善兵衛